

会 議 録

1. 会議名	アステ市民プラザの証明書発行停止
2. 開催日	令和7年4月23日（水）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、田家総務部長、森田総務部副部長、 担当部：阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長、上西企画財政部副部長 木村担当監、岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長 西野アステ市民プラザ所長

4. 会議の目的
アステ市民プラザの証明書発行停止について議会へ説明するため、方向性と提出資料の内容を協議
5. 補足説明（現状、課題など）
<p>1. 国が進める地方自治体情報システムの標準化・共通化により（※1）、令和7年度末までに基幹業務システムを統一仕様で整備する必要がある。</p> <p>2. 標準化・共通化に伴い、これまで庁内で運用してきたコンビニ交付データベースが、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）が運用するデータベースに変更される。</p> <p>3. これにより市からは、J-LISが運用するコンビニ交付データベースを参照することができなくなるため、アステ市民プラザでの住民票等の証明書交付はできなくなる。</p> <p>※1 地方自治体システムの標準化とは 自治体では、人口減少や職員数の減少により、行政サービスの持続的な提供が困難となる課題に直面している。この状況に対応するため、デジタル技術を活用した業務の効率化と、住民にとって利便性の高い行政サービスの提供が不可欠である。 このような背景から、総務省とデジタル庁はすべての自治体において「標準仕様」に基づく情報システムの導入を推進している。これは、自治体の基幹業務システムを統一仕様で整備し、ガバメントクラウド上で運用することで、個別に構築・運用していた従来の方式を見直し、全国でのデータ連携を可能とする共通基盤を整えるものである。</p>
6. 担当部の方向性
マイナンバーカードの交付率向上に伴い、各種証明書を発行できるコンビニエンスストアの利用者が増加した一方で、徐々にアステ市民プラザでの証明書の交付は減少傾向にある。 標準化の移行作業を令和7年の年末年始に予定しているため、アステ市民プラザでの証明発行業務は、令和7年12月28日（日）までとする。議会へ説明した後に、市民等へ周知を図る。
7. 質疑・意見等
質問：アステ市民プラザでの受付時間は本庁と異なるのか。 回答：平日、土日祝の午前9時から午後9時まで発行が可能である。 川西能勢口駅周辺には複数のコンビニエンスストアがあり、店舗においてマイナンバーカードで交付可能。

質問：標準化・共通化の移行作業はどのように決まったのか。

回答：現行システムを停止する必要があるため、事業者との調整の結果、年末年始の移行スケジュールとしました。

質問：市役所の開庁時間以外で証明書の交付希望があった場合、証明書を受け取ることができるか。

回答：事前に市民課へ電話して予約すれば、時間外窓口で証明書を受け取ることができる。

意見：議会資料としては、システムの細かい内容よりも、証明書業務が終了する理由を議員や市民に分かりやすい資料に修正した方が良い。

8. 結論

アステ市民プラザの証明発行業務は令和7年12月28日（日）で終了する。
会議での意見を踏まえて内容を修正し、資料に基づいて市議会へ説明する。